

各医療機関管理者 様

石川県健康福祉部医療対策課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルスの感染拡大に際して電話や情報通信機器を用いた診療を実施する  
医療機関の一覧の作成及び実施状況の報告について（依頼）

平素より、本県の保健医療行政の推進につきご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記につきまして、厚生労働省より「新型コロナウイルスの感染拡大に際して電話や  
情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて（令和2年4月10日付  
厚労省事務連絡）」が発出されたことを踏まえまして、上記取扱いを実施する医療機関  
の一覧を作成および実施状況の把握のため、下記のとおり、別紙様式1、2のご回答に  
ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

①（様式1）電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票

（届出対象）電話や情報通信機器を用いた診療を実施しようとする医療機関

（調査内容）基本情報（医療機関名、住所、診療科など）、初診・再診の別

（提出期限）電話や情報通信機器を用いた診療を実施しようとする場合

（既に実施済みで、未提出の場合は、速やかにご提出ください）

（提出方法）様式1（下記 URL よりダウンロード）に必要事項をご入力の上、医療対策  
課（[iryokino@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:iryokino@pref.ishikawa.lg.jp)）までメールでご送信ください。  
メールが送信できない場合は、（FAX:076-225-1434）までご送信ください。

②（様式2）医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票

（報告対象）月ごとに下記のいずれかの診療を行った場合

1、初診から電話や情報通信機器を用いた診療

2、初診から電話や情報通信機器を用いた診療を行い、その後の再診も電  
話や情報通信機器を用いた診療

（調査内容）上記方法を用いた診療等の実施状況

（提出期限）毎月第2週の水曜日までに前月分を提出

（提出方法）様式2（下記 URL よりダウンロード）に必要事項をご入力の上、医療対策  
課（[iryokino@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:iryokino@pref.ishikawa.lg.jp)）までメールでご送信ください。  
メールが送信できない場合は、（FAX:076-225-1434）までご送信ください

石川県健康福祉部医療対策課ホームページ>医療機関への各種お知らせ

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryuu/tsuchi/iryuuikikan\\_oshirase.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryuu/tsuchi/iryuuikikan_oshirase.html)

③その他

- ・（様式1）の情報は、実施する医療機関の一覧を作成するのに利用し、厚生労働省のホームページ等で公表することになります。
- ・（様式2）については、公表せず、実施状況の把握のために利用し、県から厚労省に対して、報告することになります。

**【事務担当】**

医療対策課

医療指導グループ

TEL 076-225-1433

FAX 076-225-1434